

「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例」の一部改正案の骨子に対する御意見をお寄せください。

京都府では、平成14年4月施行の「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例」に基づき、京都の地域経済の活性化を図るとともに、雇用の安定・創出を図ることを目的として、京都の地域特性を活かした企業誘致と産業集積促進のための支援策を実施してきました。

現行条例が令和4年3月末までの時限措置となっていることから、今般、この失効期限を延長するとともに、近年の社会・経済情勢にきめ細かく対応した施策展開を図るため、改正の検討を進めており、この度、条例の一部改正案の骨子を取りまとめましたので、府民の皆さまから御意見を募集します。

お寄せいただいた御意見につきましては、これに対する京都府の考え方を整理した上で公表することとしています。

なお、個々の御意見への直接の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

募集期間 令和3年12月16日（木）から令和4年1月12日（水）まで
※郵送の場合は必着

意見の提出方法

○メールによる提出

・メール送信先：richi@pref.kyoto.lg.jp

○郵便による提出

・宛先：〒602-8570（住所記載不要）

京都府 商工労働観光部 産業立地課

○ファックスによる提出

・送信先：075-414-4842

※ 「御意見記入用紙」を最後に添付しておりますので、御活用ください。

※ 電話による意見提出は、御遠慮いただきますようお願いいたします。

※ 提出された御意見の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ、氏名、住所、電話番号も御記入願います。（提出された方へのお問合せにのみ使用し、公表はいたしません。）

お問合せ先・御意見送付先

京都府 商工労働観光部 産業立地課

所在地：〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話：075-414-4881

FAX：075-414-4842

E-mail：richi@pref.kyoto.lg.jp